

## 令和7年度施設自己評価の結果について

公表：令和 8 年 1 月 21 日

事業所名

やまぼうし

国から示された「放課後等デイサービスガイドライン」に基づき、事業所職員が自己評価を実施しました。  
 事業所における課題点及び改善すべき点を今一度確認し、今後の当会及び当事業所の運営に活かしていきます。  
 今後ともご家族様と共によりよい事業所を目指していきたいと思っておりますので、ご理解・ご協力いただきますよう、お願いいたします。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切である	3	3		事業所用のバギーを玄関前に出しスペースを確保しているが、置き場所は今後も検討していく。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切である	3	3	利用定員に適した職員配置はしているが、介助等で人手が必要な時はこでまりからフォローに入っている。	今後も人材確保に努め、左記の対応を継続していく。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされている	3	3	可動式のベットを置き介助を行っている。ホワイトボードにスケジュールを表記し視覚的に伝えている。	高学年の子が増え身体の大きい子も多い為、移乗で苦慮している。引き続き介助機器の検討は行っていく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているまた、こども達の活動に合わせた空間となっている	5	1		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	4	2		仕切りはあるが個別対応では使用できていないので、個別対応の環境を設定を検討していく。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	4	2		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	6	0	毎年利用者満足調査を行い、業務改善にお繋げている。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	6	0		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	0	市の実施指導、法人の内部監査を行っている。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されている	6	0		
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている	6	0		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6	0		

適切な支援の提供	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われている	6	0	利用開始前には職員で支援会議を行い、子どもの様子・支援の方向性の確認をしている。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われている	5	1		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	5	1		子どもの適応行動の状況の確認の為、アセスメントツールの見直しの検討をしていく。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等サービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	0		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	0	毎月職員間で話し合いプログラムを決めている。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0		
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われている	6	0		
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	6	0	支援前に打ち合わせの時間を設け、個々の支援内容・役割・活動の確認をしている。	長期休みは時間が取れない場合がある為、申し送りを印刷し職員間で情報共有できるようにしていく。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	3		閉所時間ぎりぎりまで子どもがいることや長期休みは時間が取れない場合があり、振り返りのできないことがある為、申し送りを印刷し職員間で情報共有できるようにしていく。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	1		
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	6	0		
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っている	6	0		
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っている	6	0		
26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画している	5	1			

関係機関や保護者との連携	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	5	1		
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	6	0	毎月学校から行事予定・下校時公表をもらい送迎の連絡調整をしている。年に1会放デイ・学校連絡会に参加し情報共有している。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	6	0	利用前に相手側の事業所に訪問し直接様子を見て話を聞いている。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等して	6	0		
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けている	5	1	療育支援事業でPTが来所しアドバイスをもらい、支援に活かしている。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会がある	6	0	こども園と併設している為、普段の生活の中で交流している。また、長期休みの時に、法人内の児童クラブに行き交流を行っている。	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加している	4	2		
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	迎えの際、保護者に子どもの様子を伝え共通理解に繋げている。	
35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	5	1		ペアレント・トレーニングの研修参加は予定しているが、保護者に対して実践できていない。懇談会の中で家族が参加できる研修や保護者への情報提供の機会を作ることを検討していく。	
保護者への説明	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0		
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けている	6	0		
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ている	6	0		
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っている	6	0	迎えの送迎の際に相談を必要に応じて面談を行い助言をしている。	
40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているまた、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしている	6	0	年2回懇談会を実施し保護者同士の交流の場を設けている。	きょうだい支援はできていないので、内容や取り組み方法を今後検討していく。	

責 任 等	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0		
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信している	6	0	毎月のおたよりの発行、ブログの更新を通じて活動内容や予定を知らせている。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意している	6	0		
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0		
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている	6	0		積極的に見学対応など、地域住民の知る機会を確保していく。
非 常 時 等 の 対 応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	1		
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	併設されたこども園と合同で毎月避難訓練を実施している。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	0	契約時や定期的な面談で保護者に確認し職員に周知している。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	0		
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われている	6	0		
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している	6	0		安全計画の取組内容のより良い周知方法を検討していく。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしている	6	0	職員会議の中でヒヤリハットについて共有する時間を設けている。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	職員会議の中で虐待研修を実施することや虐待セルフチェックを行っている。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6	0		

